



# 建築人

11

2017



## 大阪ホンマもん

写真 田籠哲也 文 牧野隆義

商都大阪の中心地であった船場界隈。しかし、戦災により多くの建物を消失したため、戦前の建物は数少ない。その中において貴重な近代建築といえる「原田産業株式会社大阪本社ビル」を取り上げたい。

建物は総合商社の本社ビルとして計画され、昭和三年（一九二八年）に竣工した。設計は、鉄道院・住友総本店を経て大阪で事務所を開設した小笠原祥光氏が担い、工事は竹中工務店が担った。船場界隈で典型的な限られた間口の敷地で計画された建物は、鉄筋コンクリート造の二階建てで、左右非対称とされたファザード中央部には大きなガラス窓が設えられ、その内側には吹抜け階段が配置されている。

建物は現在も本社ビルとして利用されており、適切なメンテナンスが更に建物の価値を高めている。尚、会社のホームページには建物のギャラリーが設けられており、その写真から愛着を感じ取ることが出来る。

# 建築人

11  
2017

## 目次

- 2 大阪ホンマもん  
女性分科会三〇周年リレーエッセイ  
女性分科会のはじまりと時代性 西田多美子
- 3 インフォメーション・事業案内
- 4 動静レポート
- 7 Topics  
ひろば『今、自治体のアツイとこっ！』泉南市 梶本侑里  
教科センター方式という新たな学校づくり
- 10 Gallery 建築作品紹介  
ワン・ダイニングビルリノベーション  
設計 石橋清志建築設計事務所 施工 藤木工務店  
竹谷商事新社屋  
設計 井上久実設計室 施工 西友建設  
特別養護老人ホーム 陽光ひめじま苑  
設計 田中市建築事務所 施工 株木建設  
かしはらの家  
設計 HINO建築設計室 施工 ヒロタ建設
- 15 記憶の建築 松隈 洋  
横浜市庁舎 一九五九年  
庁舎建築に込められた公共性の行方
- 16 建築の射程 安田哲也  
日本の森は木造建築に何を期待するのか
- 18 理事会報告 建築相談室から 編集後記

## 建築士会の情報発信について

公益社団法人大阪府建築士会  
建築情報委員長 飯田 英二



建築情報委員会では今ご覧になられている会報誌『建築人』をはじめ、士会の公式ホームページやFacebook、メールマガジン、建築材料設備機器メーカーリストなど、様々な媒体を通じて会員の皆様や一般市民の方々に情報発信を続けています。

現在の『建築人』や公式ホームページは二〇二一年にフルリニューアルされましたが、その新創刊時に掲げられた編集方針は、①情報伝達／会員向けに士会の活動情報等を報告 ②会員活動紹介／会員の作品や活動を紹介 ③会員交流／会員相互の意見交換 ④技術研鑽／外部執筆者による技術・知的情報の提供 ⑤建築人賞／建築作品の顕彰を通しての社会貢献 の五つです。五年前にはアーカイブとしての『建築人』、スपीディーな情報発信としてのホームページとそれぞれがある程度独立したカラーを持っていたのですが、現在はその垣根も良い意味で低くなり、双方上手く絡み合いながら建築士会の情報発信の中心として成長を続けています。またメーカーリストも材料・機器だけでなく、教育情報・コンサルなど多様化した社会のニーズに対応できるように変化してきました。

今後も紙媒体の情報誌『建築人』とWEBの両輪で、時代のニーズに合わせた情報をフットワークよく会員の皆様へ発信していきたいと思っております。ご愛読のほどよろしくお願いいたします。

## 女性分科会三〇周年リレーエッセイ

女性分科会のはじまりと時代性

委員 西田多美子

女性が集まることへの感じ方や意味は、時代・場所などで変わるのでと思います。全国で女性部会発足が始まった頃、国連で一九七五〜八五年が国際女性（婦人）年とされました。日本では女性を取り巻く環境の見直しが国主導で急ぎ行われ、建築士会でも女性会員へのアンケートがありました。

女性達は正に個別の実情の中で頑張っていて、加えて自分と相手の意識から（女性）を消去することにも、涙ぐましい努力をしていたようです。大阪・東京では「女性の会なんてあることが迷惑」との意見が優勢。でも「夜の会議や出張が無理と勝手に決められ女性は理事になれない」などの県も。女性建築士が全国で声を挙げるためにはと、大阪でも小委員会が発足しました。

その後女性建築士は、社会の求めに敏感に反応して来ました。研究会を作り、全国展開の活動で法改正をも促し、時代の中で意義ある集まり方を柔軟にして来ました。

建築女子に限らず人生にはうねりや満ち引きがあります。現役の仲間が入替りながらも企画し情報を送ることで、そこで終わらず建築人であり続けようと思えたら。そして波が去った時に建築にちゃんと復帰出来たら。それを願って委員を続けた私自身も、建築士会に救われ感謝しています。

要望があるなら自分が参加と思いつ〇三年。幸せにもらう側ではなく、人を幸せにする建築という職を選んだのだからと。

## Administration

行政からのお知らせ

### 平成29年度大阪のまち魅力アップ リノベーションコンクール 9/29～11/24

大阪府では、今後の空き家活用や、空家化防止に役立つモデルとなるような、リノベーションがまちの活力や魅力アップに貢献している取り組みを表彰します。

主催 大阪の住まい活性化フォーラム・大阪府  
応募期間 平成29年9月29日(金)～平成29年11月24日(金)(当日消印有効)

賞 大阪府知事賞・大阪の住まい活性化フォーラム会長賞・優秀賞・特別賞

詳細 <http://osaka-sumai-refo.com/fwd3/award6>  
(大阪の住まい活性化フォーラムHP内)

問合せ (一社)大阪府建築士事務所協会  
大阪のまち魅力アップリノベーション  
コンクール事務局  
Tel.06-6946-7065

## Others

その他のお知らせ

### JIA近畿支部 都市デザイン研究会 市民大学講座 2017まちづくりセミナー 「ソーシャルデザイン・ビジネスの行方」 11/8-12/7 CPD2単位(予定)

今や私たち建築の専門家にとって、社会や地域のコミュニティと向き合い、社会そのものの仕組みや新しいあり方を考えることが社会的な要請になりつつあります。

そうしたより広義の意味でのデザイン活動に先駆的に取り組んでおられる方々を迎えてセミナーを開催致します。

日時 ①11月8日(水) 18:30～20:30

②12月7日(木) 18:30～20:30

会場 ①大阪市住立まい情報センター3階ホール(天神橋筋6丁目)

②TOTOTECHニカルセンター2階プレゼンテーションルーム(本町)

講師 ①西田司(建築家・オンデザインパートナーズ代表) [BEYOND ARCHITECTURE]

②金野幸雄(一般社団法人ノオト代表理事) 「古民家と社会的企業」

定員 100名(先着順)

受講料 一般1,000円 学生無料

申込 受講日・氏名・所属・建築士又はCPD番号・メールアドレスを記入の上、Eメールにてお申込み下さい。

申込先 [jia-ud@googlegroups.com](mailto:jia-ud@googlegroups.com)  
<http://jiakinki.kir.jp/kinki/wp/wp-content/uploads/b6d11c3c28c7f571129b4e1d1aae2369.pdf>

### 事業委員会 青年分科会 木の学校2017「木で人を幸せにする」 11/18 CPD3単位

今回は「木の良さを伝える」をテーマに設計、施工、木造建築の保存の為に新技術でご活躍の方々に講師としてお招きします。

共催 大阪木材青年経営者協議会

日時 11月18日(土) 14:00～17:30

会場 大阪木材仲買会館 大会議室

内容 1.「木造が好きで30年」  
萬川建築設計事務所所長 萬川幹夫  
2.「大工が建てる木のすまい」  
木又工務店 棟梁 木又誠次  
3.「木で木を洗う エアーカンナ工法  
歴史的建造物の再生にも活躍」  
エアー鉋工業会

定員 40名(定員に達し次第締切)

受講料 会員1,000円 会員外1,500円  
学生500円

懇親会費用 参加の場合別途徴収

### 建築士の会 南河内 職人シリーズ 第二弾 11/18 CPD4単位(予定)

利休の生まれたる町 堺で100年続く3代目庭師が手掛けた庭園を見学しながら庭造りの話を聞きます。

日時 11月18日(土)  
10:00～12:00 14:00～16:00

会場 泉北ニュータウン(泉ヶ丘)、鳳

講師 川岸松信(植利代表)

定員 30名(申込先着順)

受講料 会員1,000円 会員外1,500円

### 大阪弁護士会共催「建築紛争セミナー2」 追加・変更工事 紛争と解決 11/22 CPD2単位(予定)

追加・変更工事はどうして発生するのか? 本来はどうあるべきなのか? 「サービス」と「有償」の境界は? 実務の現場はどうなっているのか? 建築士と弁護士がそれぞれの立場で検証します。

日時 11月22日(水) 18:00～20:00

会場 大阪弁護士会館2階会議室

講師・パネラー

弁護士:塚元健、西岡由記、三浦直樹、建築士:橋本頼幸(本会鑑定業務支援分科会理事)、藤田雅巳、玉水新吾、松田恵蔵(本会合同分科会委員)

参加費 無料

定員 100名(申込先着順)

### 建築士の会 やお・かしわら+東大阪 共同開催 わくわく探検(駅前シリーズ)第17弾 旧奈良街道(亀井から植松)を歩く 11/25 CPD3単位(予定)

今回は、JR久宝寺駅を出発して、今では日本で唯一ここでしか製造していないハリケーンランブの工場見学後、大聖勝寺から淡川神社等を経て、安中新田会所跡 旧植田家住宅の見学、終点のJR八尾駅までの約5kmの行程です。

日時 11月25日(土) 8:45～12:30

集合 JR久宝寺駅改札口(8:45)

募集 30名(申込先着順)

参加費 1,000円

### 建築士の会「みしま野・北河内」共催 「西国街道・長岡京歴史散策」 11/25 CPD2単位(予定)

今回の西国街道巡りは、旧長岡京を中心に散策します。神足地区の風情ある町屋、勝龍寺城跡、前方後円墳の恵解山古墳を見学し、最後にサントリー京都ブルワリーでビールの製造工程を見学します。

日時 11月25日(土) 12:00～16:30

集合場所 JR[長岡京駅]改札出口前(12:00)

募集定員 30名(申込先着順)

参加費 会員1,000円 会員外1,500円  
(資料代等含む、懇親会費別)

懇親会 京都河原町近辺(18:00) 予定  
会費4,000円程度

### 平成29年度文化遺産総合活用推進事業 豊中・箕面 登録文化財一斉公開 11/25-11/26

奥野家住宅(豊中市中桜塚)・旧羽室家住宅(豊中市曾根西町)・中井家住宅(箕面市桜)の特別公開を開催します。

日程 ①11月25日(土) 10時または11時  
奥野家住宅

②11月25日(土) 12時30分または14時30分 旧羽室家住宅

③11月26日(日) 12時30分または14時30分 旧羽室家住宅

④11月26日(日) 10時または11時  
中井家住宅

募集 各回15名(申込先着順・予約制)

参加費 無料(但し、資料代として500円要)  
※見学会開催場所および集合時間は参加証にて案内します。

※詳細は本会ホームページをご覧ください。

### 建築士の会 堺 堺市まちあるき&仁徳天皇陵周辺 施設(博物館・日本庭園)の見学会 11/26 CPD3単位(予定)

堺まちあるきと「堺市博物館等」の見学、「百舌鳥・古市古墳群について」の講演会を開催します。

日時 11月26日(日) 12:50～17:00

集合場所 JR・南海高野線「三国ヶ丘駅」屋上「ミクニン広場」

定員 30名(申込先着順)

参加費 2,000円(資料代、交通費、各施設入場料、保険代含む)

※懇親会参加の場合別途3,000円程度必要。

### 社会貢献委員会まちづくり分科会企画 まちづくり分科会20周年シンポジウム 「これまでの20年とこれからの20年」 11/29 CPD2単位(予定)

まちづくり分科会は、活動を開始して今年で20年目となります。今回、活動に携わったメンバー

が20年間の活動を大いに語り、まちづくりを担う建築士のあり方や今後のまちづくり活動の将来について楽しく議論を深めます。

日時 11月29日(水) 18:30～20:30

会場 大阪府建築士会会議室

定員 50名(申込先着順)

参加費 500円(交流会費は別途1,500円)

### 平成29年度文化遺産総合活用推進事業 「文化財の活用を通じて保存を学ぶ」 (全4回)

12/9・1/14・2/17・3/17

歴史的建造物を会場に、文化財所有者からその保存と活用について直接話を伺います。また着物、能楽、書道といった毎回異なる活用事例のワークショップに参加・検証を行い、最終回では受講生の皆様にワークショップ等の企画をしていただきます。

※時間はいずれも13:00～16:00

日程 ①12月9日(土) 寺西家住宅:着物

②1月14日(日) 藤井家住宅(石切グランド)能楽

③2月17日(土) 少彦名神社:書道

④3月17日(土) 中之島図書館:ガイドツアー

開催場所・集合時間は参加証でご案内。

募集 各回30名(申込先着順・全4回受講生優先)

参加費 各回2,000円

### 2017年建築関係団体合同忘年懇親会 12/14

建築関係団体合同の忘年懇親会です。

日時 12月14日(木) 18:00～20:00  
(受付17:30～)

会場 太閤園ガーデンホール

大阪市都島区綱島町9-10

最寄駅 JR東西線大阪城北詰駅

会費 5,000円

申込締切日 11月17日(金)

定員 300名

### 平成30年在阪建築15団体合同新年交礼会 1/4

在阪建築15団体による合同新年交礼会です。

日時 1月4日(木) 15:00～16:00

会場 リーガーロイヤルホテル2F「山楽の間」  
大阪市北区中之島5-3-68

会費 3,000円

申込締切日 12月1日(金)

### 本会の催し参加問合せ・申込先

大阪府建築士会事務局

〒540-0012 大阪市中央区谷町3-1-17

高田屋大手前ビル5階

地下鉄「谷町4丁目駅」1-B出口すぐ

TEL.06-6947-1961 FAX.06-6943-7103

メール [info@aba-osakafu.or.jp](mailto:info@aba-osakafu.or.jp)

HP <http://www.aba-osakafu.or.jp/>

INFORMATION については本会ホームページにも掲載されています。

本会ホームページのWEB 申込システムから簡単に申込みができます。【詳細は大阪府建築士会ホームページ】<http://www.aba-osakafu.or.jp/> まで

# Sponsorship

## 建築士会からのお知らせ

### 平成29年度建築士定期講習

1/25、2/28、3/26、3/30 CPD各6単位

建築士法の規定により、建築士事務所に所属するすべての建築士は3年以内ごとに定期講習を受講しなければなりません。本年度は平成26年度に本講習を受講された方や、建築士試験に合格された方が対象となります。未受講者は懲戒処分の対象となりますので必ず受講してください。

日程・会場  
1/25(木) 大阪国際交流センター  
定員200名 会場コード5C-05  
2/28(水) 大阪国際会議場  
定員300名 会場コード5C-55  
3/26(月) 大阪国際会議場  
定員300名 会場コード5C-06  
3/30(金) 大阪府建築健康会館  
定員90名 会場コード5C-56

時間 9:25～17:00  
申込書必着日 1/25(木)講習:12/21(木)  
2/28(水)講習:1/24(水)  
3/26(月)講習:2/19(月)  
3/30(金)講習:2/23(金)

※各回定員に達し次第、受付を終了します。  
受講料 12,960円(消費税含)

申込書配布・受付場所  
大阪府建築士会事務局  
大阪府建築士事務所協会事務局

### 建築士会会員受講料全額補助 大阪府住宅省エネルギー設計者講習会

11/6・11/21・12/5 CPD6単位

国土交通省が新省エネ基準を2020年までにすべての新築住宅に適合を義務付けることに先がけて、設計者に木造住宅の省エネ技術の習得をしていただく講習会です。

日程 11/6(月)・11/21(火)・12/5(火)  
時間 9:45～16:45(各回共)  
会場 大阪府建築健康会館6階ホール  
大阪市中央区泉町2-1-11  
定員 各回120名  
受講料 会員 本会が補助  
会員外1,000円(テキスト代金)

※建築士会会員は受講料を本会が全額補助。  
申込 専用のWEBからお申込みください。  
HP [省エネ講習会](#) [検索](#)  
詳細は今月号同封のチラシをご覧ください。

### 建築士法にもとづく建築技術講習会 溶融亜鉛めっき工場見学会

11/21 CPD2単位

11/20に日本溶融亜鉛鍍金協会による「さびを防ぐ技術講演会」(本会後援)が開催されますが、その翌日に実際のめっき工場を見学しませんか。西淀川区の田中亜鉛鍍金株式会社様に説明を聞いた後、工場を見学させていただきます。めっきの基礎や話題を勉強して、その

後に実物を見学するという最高の機会です。  
日時 11月21日(火) 14:45～16:45  
会場 田中亜鉛鍍金株式会社  
内容 めっき工場の概要説明、めっき工程の説明、めっき槽の見学、質疑応答  
定員 30名(定員に達し次第締切)  
受講料 建築士会会員2,000円  
後援団体会員2,500円  
一般3,000円

### 大阪府知事指定講習 建築物省エネ法の手続きに関する講習会

11/29 CPD3単位

建築物省エネ法の規制措置が4月に施行され、同法に基づく適合性判定、届出制度がスタートしましたが、実例もまだ少なく不明な点も多いと思われます。本講習では、法施行に伴う判定等の手続き、その後の確認申請・検査等にかかる実際の手続きや留意事項のほか、建築物省エネ法と関わりが深い大阪府温暖化防止条例の改正内容について、大阪府内建築行政連絡協議会から講師を招き、ご紹介いたします。  
日時 11月29日(水) 13:00～16:20  
会場 大阪府建築健康会館  
定員 100名(定員に達し次第締切)  
受講料 主催団体会員3,500円  
一般7,000円

### 建築士法にもとづく建築技術講習会 木造建築物の設計講習会

12/1 CPD4単位

「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が平成22年に施行され、国が整備する低層の公共建築物について、原則として全て木造化、その他の公共建築物でも積極的に木造化を推進することが求められています。本講習会では、木造建築物構造設計の第一人者である(南山)山辺構造設計事務所の山辺代表から、地域材を用いた中大規模木造建築物の構造設計の事例や構造計画のポイント、許容応力度計算の注意点などについて解説いただきます。  
日時 12月1日(金) 11:00～15:30  
会場 大阪府建築健康会館  
定員 120名(定員に達し次第締切)  
受講料 建築士会会員3,500円  
後援団体会員4,500円  
一般5,500円

### 大阪府知事指定講習 平成29年度既存木造住宅の耐震診断・改修講習会《一般診断法講習会》

12/7・2/9 CPD各5単位

本講習会修了者は、大阪府及び府内市町村の木造住宅耐震診断等の補助を受けることができる技術者として名簿に掲載します。(本講習会は、国土交通大臣登録講習ではありません。)  
日程 ①12月7日(木)  
②平成30年2月9日(金)  
時間 10:00～15:50  
会場 大阪府建築健康会館6階ホール  
定員 各100名(定員になり次第締切)

受講料 会員5,000円 会員外9,000円  
テキスト代 7,200円(2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法)

### 建築士法にもとづく建築技術講習会 温熱・気流シミュレーションが導く新たな建築設計のすがた

12/19 CPD2単位

空気を知り建築を設計していくことは、快適な空間を創造するうえでとても重要なファクターとなります。今回は、空気の熱や流れをシミュレーションする手法としてCFD(数値流体力学)解析を紹介します。空気の変化を科学的な視点から捉え、最新のIT技術と結びつけることで、建築空間へ新たな価値を創出することを目指します。  
日時 12月19日(火) 14:00～16:30  
会場 大阪府建築士会会議室  
定員 60名(定員に達し次第締切)  
受講料 建築士会会員3,000円  
後援団体会員4,000円  
一般5,000円

### 建築士会会員受講料全額補助 大阪府住宅省エネルギー設計者講習会 簡易評価法(仕様ルート・簡易計算ルート)

1/17・1/23 CPD6単位

省エネ基準の評価方法には①仕様ルート、②簡易計算ルート、③詳細計算ルートがあり、②簡易計算ルートはこれまでの③詳細計算ルートと違い、屋根・壁・開口部等の外皮各部位の面積計算をすることなく熱性能値を電卓等で簡単に計算できます。初めて省エネ計算を学ばれる方にも理解しやすく、省エネ評価入門編の「簡易評価法」について、本講習会でわかりやすく説明いたします。  
日程 1月17日(水)・1月23日(火)  
時間 9:40～16:30(各回共)  
会場 大阪府建築健康会館6階ホール  
大阪市中央区泉町2-1-11  
定員 各回120名  
受講料 会員 本会が補助  
会員外1,000円(テキスト代金)  
※建築士会会員は受講料を本会が全額補助。  
申込 専用のWEBからお申込みください。  
HP [省エネ講習会](#) [検索](#)  
詳細は今月号同封のチラシをご覧ください。

### 平成29年度監理技術者講習

(監理技術者以外の方も受講可能)  
1/18、2/15、3/7 CPD各6単位

本講習会は建設業法に基づく法定講習であり、建築に特化したテキストを使用し、経験豊富なベテラン技術者の講師による解説と映像で、実務に役立つ情報を提供します。監理技術者以外の建築士や技術者の方も受講が可能です。  
日程 1/18(木)、2/15(木)、3/7(水)  
時間 8:55～17:00  
会場 大阪府建築士会会議室  
定員 各回30名(定員に達し次第締切)  
受講料 WEB申込み 9,500円  
郵送申込み 10,000円  
申込 日本建築士連合会ホームページよりお申込みください。

<http://www.kenchikushikai.or.jp/torikumi/news/2015-07-28-2.html>

### 大阪府知事指定講習 平成29年度既存木造住宅の耐震診断・改修講習会《限界耐力計算法》

1/30 CPD6単位

既存木造建築物の限界耐力計算法による耐震診断は、一般診断法が建物の強度を評価するのに対して、建物の強度だけでなく、減衰性能も評価することができる診断法です。  
日時 1月30日(火) 9:30～16:00  
会場 大阪府建築健康会館6階ホール  
定員 120名(定員になり次第締切)  
受講料 会員6,000円 会員外8,000円  
テキスト代 4,000円

### 大阪市北地域企画 「フクビ化学工業(株)工場見学会ならびに福井散策」

11/10～11/11 CPD3単位予定

2日間に掛けて、福井にある建築資材・樹脂製産業資材製造メーカーである、フクビ化学工業本社の生産工場見学と永平寺や越前大野城等を散策します。

日程 11月10日(金)～11月11日(土)  
行程 1日目:工場見学～宿泊(懇親会)  
2日目:越前大野城～永平寺参拝等～帰阪  
定員 40名(申込先着順)  
参加費 30,000円(JR交通費・保険代等含)

### 国際分科会・国際茶楼(サロン)Vol.2 「上海～ヒューデックの作品を巡る～」

11/17 CPD2単位(予定)

今年7月に訪問し実地に歩きまわったものを紹介します。  
日時 11月17日(金) 18:30～20:30  
会場 大阪府建築士会会議室(予定)  
講師 森田茂夫  
参加費 1,000円(資料代含む)  
定員 30名  
※プログラム終了後懇親会開催、参加費3,000円

### ちょっと知りたい建築セミナー 「木製建具の知識と製作現場見学会」

11/18 CPD2単位(予定)

今回は意外と知らない木製建具について、今年の建築士会全国大会で伝統的技能者賞を受賞されます塩田木材工業(株)塩田佳男氏から、建具の基本の話や複雑な格子戸の組み方、伝統的な意匠の決まりごと、建築士が備えるべき知識など、実際の製作現場でお話をお伺いします。  
日時 11月18日(土) 14:00～16:00  
会場 塩田木材工業株式会社  
茨木市横江1-5-15  
定員 30名(申込先着順)  
参加費 会員1,500円 会員外2,000円

# 動静レポート

## 会長動静

- 9/26 大阪府採用委員会
- 9/30 北海道建築士会大会フォーラム
- 10/ 3 大阪府採用委員会  
大阪狭山副市長面談
- 10/ 4 富田林副市長面談  
河内長野市都市づくり部長面談
- 10/ 5 千早赤阪村長面談  
松原市都市整備部長面談
- 10/ 6 日本建築士事務所協会全国大会
- 10/10 大阪府採用委員会
- 10/11 河南町長面談、太子町長面談
- 10/13 和泉市長面談
- 10/16 貝塚市長面談
- 10/18 正副会長会議、理事会
- 10/19 近畿建築士会協議会
- 10/20 大阪府採用委員会
- 10/23 泉佐野市長面談
- 10/24 大阪府採用委員会  
岸和田副市長面談  
阪南市長面談



(中央)高林  
大阪狭山  
副市長  
(右)柳川  
名誉会長



(左)竹綱  
富田林  
副市長



(右)松本  
千早赤坂  
村長



(右)武田  
河南町長



(左)浅野  
太子町長



(右)辻  
和泉市長



(左)藤原  
貝塚市長



(左)千代松  
泉佐野市長



(右)根末  
岸和田  
副市長



(左)水野  
阪南市長

## 運営委員会

### 一級及び木造建築士設計製図試験を実施

平成 29 年の一級建築士及び木造建築士設計製図試験が 10 月 8 日（日）に全国で実施され、大阪では本会が試験の実施運営を担当し、マイドームおおさかと大阪商工会議所で行いました。受験者数は全国で、一級 8,932 名、木造

325 名、その内大阪では、一級 726 名、木造 51 名でした。一級は昨年に比べ全国で 279 名、大阪で 30 名受験者が増えました。合格発表は一級 12 月 21 日、木造 12 月 7 日です。

## 運営委員会

### 三井所連合会長等をお招きして近畿建築士会協議会を開催

近畿 6 府県の建築士会会長他で構成し、本会が事務局を務める近畿建築士会協議会を 10 月 19 日に開催いたしました。会議には、日本建築士会連合会の三井所会長、山中副会長、成藤専務理事をお招きし、業務報酬を定める告示第 15 号改正の検討状況、これまで全国で 1 万人を超える受講申込みのある建築士会主催「既存住宅状況調査技術者講習会」の状況及び実務についての不動産関係団体との連携、歴史的建築物の保全・活用の推進、建築士会のまちづくり戦略などについて最新の情報とご意見をいただきました。また、近畿の議題として、今年 12 月に京都で開催される建築士会全国大会の準備や、近畿ヘリテージネットワーク協議会（仮称）の設立等々について意見交換を行いました。最後に、近畿の建築士会は今後も相互連携を深め、連合会と協力して、各種事業を積極的に推進することを確認しました。

## 社会貢献委員会

### 登録有形文化財等を紹介する専門ホームページを制作中

本会ヘリテージ部会では、現在、文化庁から文化芸術振興費事業の補助を受け、本会ホームページ上に、大阪府内に約 200 ケ所ある登録有形文化財等の歴史的建築物を紹介する専用の WEB サイトを制作中です。サイトは登録有形文化財等の写真・解説・所在地データなどを掲載し、地域別検索やイベントニュースの発信、防災対策、閲覧者からの意見聴取機能も備え、インバウンドなど外国人への情報発信のため、将来は多言語化を行うこととしています。平成 30 年 4 月からの運用開始を目指しておりますので、ご期待下さい。

## 「福島区まちあるき・朝日放送社屋と近代建築見学会」に参加して

日程：平成29年9月30日（土） 会場：朝日放送社屋他 参加者：31名

定員30名のところ31名参加と、大盛況でした。当日は良く晴れて、歩き出すとむしろ汗ばむ程でした。12時半過ぎにJR福島駅を出発し、大阪福島教会へ向かいました。隣接するカーテンウォール形式の超高層マンションとの対比は、100年近い時間の経過が建築技術の変化に良く表れていました。朝日放送に向かう途中では、福島天満宮（浸水深0.5m 界限最高地）の境内で地域の歴史ミニ講座と暫しの涼を取りました。13時半から15時までの朝日放送社屋見学では、朝の帯番組のスタジオセットや大道具室、ラジオ放送ブース、放送調整室や地下の防震装置も見学でき、盛りだくさんの内容となりました。各所からの移動の際には、街中各所の掲示板に示されている津波被害想定浸水深や海拔表示なども併せて確認しましたが、津波が平日の日の発生であることを祈るのみの結果で

した。津波避難ビルに指定されている福島小学校の浸水深が、界限最大の2.1mでした。

「福沢諭吉生誕地の碑」や「関西大学発祥の地の碑文」、「逆櫓の松」の逸話や昨今話題の将棋会館等の歴史的、文化的見所もコースに織り込んでいました。

大阪福島教会は主に外観くらいしかヴォーリズの面影を見ることはできませんでしたが、15時半からのメリヤス（莫大小）会館、16時半からのミナミ（株）は、建設当時の面影をよく遺していました。特にミナミ（株）のリフォーム（竹中工務店）はオーナーの建物に対する誇りが良く表れていて秀逸でした。同社は営業されている一般企業のため、普段は見られないところを見学させて頂きました。

広域避難場所に指定されている下福島公園（浸水深0.9m）では、「野田ふじ」の謂れを説明頂きました。6月頃が見頃だ



萬川幹夫（地域分科会委員）

そうです。最後にJR福島駅近くの長屋コンバージョンの寿司居酒屋で親睦を深めました。末筆になりますが、ご同伴下さり、見学会に深みを増して頂きました福島区の歴史研究家の荻田様、森本様には深く感謝申し上げます。



## 耐震部会第3回勉強会「今井町の家」見学会に参加して

日程：平成29年10月7日（土） 会場：今井町の家他 参加者：23名

奈良県橿原市今井町は、重要伝統的建造物群保存地区で、町家が軒を連ねる歴史的なまちなみ、環濠都市、寺内町、そして有力な商業都市です。あまりに有名なまちですが、私自身は行ったこともなく、位置さえ知りませんでした。

難波宮（大阪）から真東へ約25kmに平城宮（奈良）、そこから真南へ約22kmに橿原神宮（橿原）があり、きれいな直角三角形。ふと大和三山という言葉思い出し、これらを結んでみるとやはりきれいな三角形。今井町はこの三角形の直近、畝傍山（橿原神宮）のすぐ北に位置しています。

まちは東西600m、南北310mのほぼ整形で、周囲には水路（濠跡）、東に飛鳥川、一步まちに入れば、細い道と両側にならぶ様々な町家、寺社、路地、水路など、古き佳き日本のまちなみの風景とはこのこと

かという雰囲気になります。何より空間のスケール感が人にちょうどよく心地よい。時代変遷を感じさせる多様な町家はもちろん魅力的です。惣年寄今西家住宅は、今もまちを守っているかのようです。さらには駅前の駐輪場、まちなかの生活利便施設までが町家や蔵の意匠を採り入れ、まちまるごと歴史景観をつくりあげるために努力している点がすばらしく、まちの人たちの心意気を感じました。「今井町の家」は、そんな今井町の町家の一軒を改修した事例です。設計はNEO GEOの横関正人さんと横関万貴子さんです。石場建ての伝統構法町家を構造的に大まかな区画は変えずに現在のライフスタイルに合わせて、大胆にプランニング、再生され、独特の格子補強フレームを開発し、意匠と調和させるなど工夫されています。まさに2年余りにわ



岩崎卓宏（耐震部会委員）

たる設計のご苦労の賜物です。ご案内くださった家の方のお話からも満足感と設計者との良好な関係性が感じられました。今井町は、建築人としての貴重な学びの場でした。ありがとうございました。



## 教科センター方式という新たな学校づくり

文 梶本 侑里

### ■はじめに

建築人が手元に届くたび、「今自治体のアツイとこっ」を毎回楽しみに他市町村さんの取り組みに刺激を受けてきました。これまでは、空き家対策、耐震防災、官民連携などの取り組み紹介が多かったように思います。泉南市について何をみなさまに紹介しようか。少し迷いましたが、今回は教育施設として平成三一年度オープンを目指す中学校改築事業について紹介します。

### ■泉南市の学校施設

現在泉南市内の公立小学校は全一〇校、中学校は全四校の計一四校です。泉南中学校はJR阪和線と泉砂川駅から約一キロ、泉南市役所向かいに建つ生徒数五三二人（平成二九年五月現在）の学校です。増築を繰り返しているため棟によって築年数は異なりますが、校舎の約八割が昭和三〇年代に建設され、老朽化が顕著です。

### ■改築事業の概要

市内小中学校の中で最も広い二八七二四㎡の敷地面積を有しており、改築に際して、仮設校舎は設けずに、敷地北側に建つ現在の校舎を使用しながら、敷地南面に新校舎を建設する予定です。平成二

九年九月時点では、新校舎建設予定地に建つ、プール棟等の建物を解体したところであり、四期に分けて工事を行います。

### ■新泉南中学校について

新泉南中学校の特徴は大きく分けて二つあります。一点目は教科センター方式という運営方式を採用していること、二点目は青少年センターとの複合化施設となることです。大阪府下の公立中学校で初の試みとなる新たな教室運営についての詳細と、公共施設の建替えについてファシリテイマネジメントの視点も含めてお話しします。

### ■基本構想・基本設計で決定した教室運営方式

基本設計段階で、受託者である設計事務所から教室の運営方式についての提案がありました。教室の運営方法は、先生が移動し授業をして、美術や音楽など特定の教科のみ生徒が特別教室に移動する特別教室型だけではなく、数学や国語といった科目にも専用の教室を設けて、生徒が休み時間ごとに教室を移動する方法もあります。後者が今回採用することとなった教科センター方式という運営方法です。

私ははじめ、アメリカのテレビドラマ

に出てくるような、廊下にロッカーが並んでいて、休み時間になると、教師ではなく生徒が一斉に廊下に出て教室を移動する学校を想像し、生徒の居場所を確保することの難しさ等を考えれば、何となく採用されることはないだろうという程度にしか思っていませんでした。

しばらくたって、教科センター方式の採用が決定したと聞いたときはとても驚きました。

教科センター方式では、休み時間になると五〇〇人以上の生徒が一斉に移動するため、廊下の幅員は通常よりも広く、平面図には数学教室や国語教室といった想像できない空間が並んでいます。見たこともない建物をつくる難しさに悩んでいる時、東京都板橋区で同じ運営方法をとっている中学校二校の見学会に参加できることになりました。

### ■教科センター方式採用校を見学して

見学先の学校では、ホームベイと呼ばれる通常の三分の二ほどの教室を設け、移動が多い生徒に配慮し鍵付のロッカーが設置されています。長机と人数分の丸椅子が用意されているため、昼休憩にはクラスメートと昼食を共にし、文化祭などの行事の準備もホームベイでおこない

ます。子どもの居場所とクラスの絆に配慮した結果、そこで過ごす生徒さんの目がいきいきとしていたことが印象的でした。

各科目専用の教室に隣接してメディアスペースと呼ばれる空間を設け、その科目に関連する書物や生徒の作品を掲示し、学年に関係なく学習の軌跡を感じ取ることができる空間づくりがされており、見たことのない学校づくりへの不安は見学会を通して、わくわくとした気持ちへと変化していきました。

### ■ソフトからみた中学校の建替え

建築物を建替えるとき、「木のぬくもり」「維持管理の容易さ」など素材や構造などハード面についての議論は盛んにおこなわれてはいるものの、そこで利用者者がどう過ごすのかというソフト面についての議論はあまりおこなわれてこなかったのではないのでしょうか。今回、新しい運営方式に挑戦すると決まったことで、図面提出直後から利用者となる先生方に多くの質問をいただいています。古くて汚くて暗い校舎が、機能はそのままで新しい校舎へと生まれ変わる。単なる改築であれば、ここまで先生方と議論しようという流れになったでしょうか。実設計段階で、設計の受託者から言われ

施工予定	平成29年度			平成30年度			平成31年度					
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
①プール棟、特別教室棟解体												
②新校舎、屋内運動場改築												
③旧校舎解体												
④外構整備工事												
												←4月~新校舎使用開始

改築事業スケジュール



新校舎完成予想図

たことが印象に残っています。「ふつうは、こういった新しいことに挑戦するとき、それを決断するのは現場の先生ではなくて、教育委員会や市のトップの方が多く。けれど泉南市の場合は現場の先生方からの声をトップが承諾したというかたち。私たちが、中学校へ現場調査などに伺った際も、先生方とても協力的で、新しいことへ挑戦したいという熱意が伝わってきた。だから何とか良いものをつくりたい」

### ■現場に寄り添う

ここで、私のように営繕業務を担当する職員が、現場着手前に現場調査にい

たいときの流れを書き出してみます。1 まず施設を所管する教育総務課に現場調査をしたい旨を伝えて、中学校側に連絡する許可を得る。

2 中学校に電話し、教頭先生に現場調査をしたい旨を伝える。屋上や機械室など普段施錠されている場所であれば、併せて鍵の貸し出しも依頼する。

3 承諾が得られた場合、到着時間を伝えて、公用車で移動する場合、体育の授業や部活動中の生徒の安全に注意することなどを確認する。

普段、学校という場がどのように利用されているのか、それをふらっとみるには少しハードルが高いように思います。

三か年にわたる改築事業の間、中学校への出入りがある程度自由に行き来できること、その中学校が市役所の目と鼻の先にあることが、現場に寄り添う上でプラスの要素であることは言うまでもありません。

いかに将来の利用者となる中学校側の意見を丁寧に聞いていくかという大切な役割があると、着工前から身が引き締まる思いです。

### ■ファシリティマネジメントと教育施設

さて、ここでファシリティマネジメントの視点で、今回の建替え事業について考えてみたいと思います。

本市において教育委員会が所管する学校教育施設は延べ床面積で市保有公共施設の約四七％を占めています。さらにそのほとんどが昭和四〇年代から五〇年代に集中的に建設されており、一斉に更新の時期を迎えることとなります。施設の老朽化が進む中、学校施設の在り方について考えることは、喫緊の課題です。

総務省は、公共施設等総合管理計画の策定を各自自治体に要請し、公共施設の最適な配置の実現性を訴えています。それを受けて泉南市では今後四〇年間で公共建築物について延べ床面積四〇％削減を数値目標とし、泉南市公共施設等最適化推進基本計画を策定済みです。

しかしながら減少する生徒数ばかりに着目し、延べ床面積を削減することのみを考えていけば、現場の理解は得られません。余剰教室を利用した習熟度別の少人数授業等、指導はよりきめ細やかなものとなっており、文部科学省としても学校の在り方を見直し、現在、中学校一八学級に必要とされる必要面積は昭和三九年当時の三、三四〇㎡から大幅に増加し六、〇八八㎡とされています。その指針にしたがって、計画を進めると、当然のことながら延べ床面積が縮減することはありません。

教育環境の充実と、依然厳しい財政状況という現実はどう折り合いをつけるか、今回は青少年センターとの複合化という方法をとりましたが、市内の一〇小

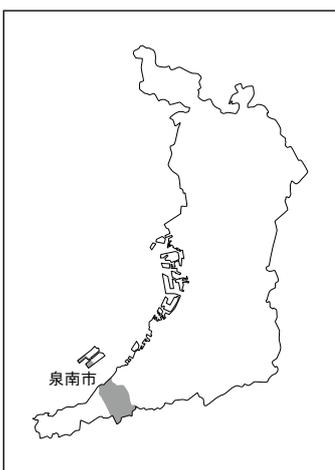
学校もあわせるとまだまだ解決しなければならぬ問題は多く残ります。

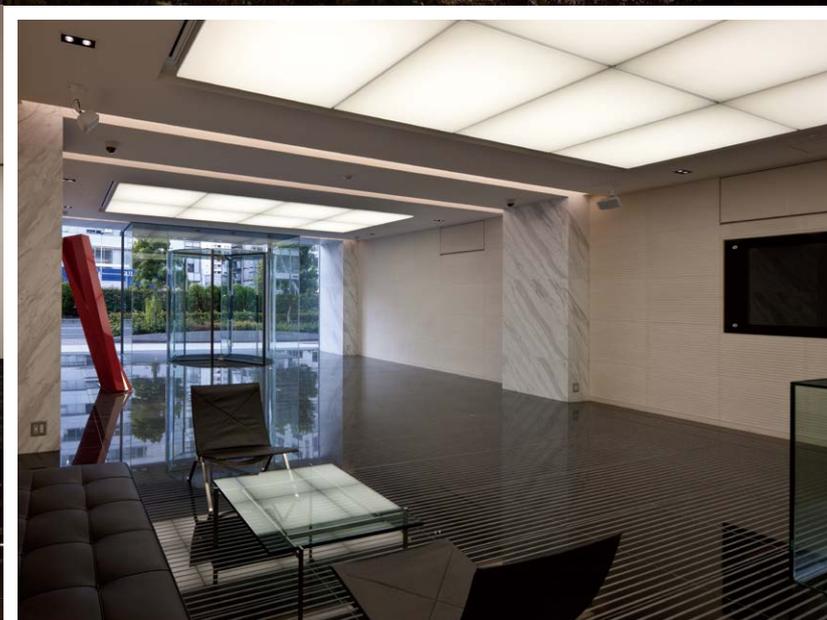
### ■最後に

本市は、市域に関西国際空港の南側約三分の一を含む臨空都市として、インバウンドや観光資源を積極的にアピールし、泉南観光ビジョンを打ち出しています。もちろん、泉南市外の方にまちの魅力をアピールすることはとても重要なことであり、こうした動きは他市町村に共通したものであります。その点、今回私が紹介した中学校改築事業は、利用者が対象校区の中学生と、青少年センター利用者という市民に限定された施設に関するものでした。しかし、ここに住んでこんな学校に通わせたい。子育て世代という特定の人へ、そんな定住したその後を描けるようなソフト面をアピールできる教育施設をつくることもまた、まちづくりというあいまいな表現への一つの答えなのではないでしょうか。

#### 梶本 侑里

都市整備部 住宅公園課 建築係  
一九九〇年 泉南市生まれ  
二〇一三年 奈良女子大学生活環境学部住環境学科卒業  
二〇一四年 泉南市へ入庁





本物件はテナントビルから本社ビルへのファサードを含めたインフィル全般のリノベーションである。  
 その場合企業イメージをいかに表現するかが大切であり、中でも重要な要素はファサードと来客者を迎え入れるエントランスである。そこに企業としての特徴はもちろん、社員の士気を高める工夫が必要である。大通り側にある避難バルコニーを裏通り側に位置変更する事で、ファサードを統一感あるものとする事ができた。  
 鉄とガラスのカーテンウォールを採用することにより、力強さの中に気品あるデザインとなったと自負している。

所在地：大阪市西区  
 用途：オフィスビル  
 竣工：2011.02  
 構造規模：SRC造+RC造  
 地上8階  
 敷地面積：325.96㎡  
 建築面積：263.56㎡  
 延床面積：2,009.04㎡  
 写真：松村芳治



敷地は住宅地に位置し、道路を挟んで旧社屋と倉庫に面しています。施主は林業用資材を取り扱う商社で、旧社屋が手狭となり新しく社屋を建設する事になりました。事業に関連した建築を目指し、木造で自然光に溢れる快適な社屋を提案しました。建物は1階倉庫、2階執務室という構成で、機能優先の外観構成としながら、道路に面したファサードには檜の簾を配して、建築と街を柔らかく繋いでいます。1、2階とも無柱の大きな空間を、6m スパンの門型フレームを0.91m 間隔で連続させて構成し、そのフレームを全て木地表しとしています。執務室の奥に自然光が届くよう、ノコギリ屋根を連続させ、トップサイドライトから光を取り入れています。(井上久実)

所在地：大阪市阿倍野区  
用途：事務所  
竣工：2017.09  
構造規模：木造  
敷地面積：218.25㎡  
建築面積：130.85㎡  
延床面積：253.54㎡  
写真：富田英次



周辺は中小の工場が建替えられ、中高層住宅を中心とした街並みに変貌しつつある地域である。敷地の北側を流れていた大野川は埋め立てられて緑豊かな遊歩道として整備されている。建物全体を北側道路からセットバックさせて歩行者への圧迫感を押さえその部分に緑地帯を設けて、遊歩道との緑の連続性を図った。緑地帯の足元はサツキ、ツジを密植し、中木としてヤマザクラ、サルスベリ、ヤマモミジ、サザンカを配した。これらは四季折々に彩りを現わしてくれるだろう。内部構成は、各階に2ユニットの配置である。各ユニットはリビングに面して個室を配し、入所者はさりげない介護の目に守られるのである。

建築主：社会福祉法人  
陽光福祉会  
所在地：大阪市西淀川区  
用途：特別養護老人  
ホーム  
竣工：2017.08  
構造規模：RC造  
地上6階  
敷地面積：2,129.18㎡  
建築面積：879.35㎡  
延床面積：4,487.08㎡



橿原市、敷地周辺は駅に近くマンション・商業施設など多様な建物が建つ。その中にどんな住宅を迂りこませていくかは悩ましい問題だったが建物2階からは大和三山の耳成山の眺望が広がり歴史ある土地にふさわしい凛とした佇まいでありたいと願った。内部は共働きの夫婦と子供たちがふれあいくつろぐ時間を大切に思い、キッチンを中心に勉強・家事・寝室空間を配して効率よく平屋感覚で暮らせるように考えた。庭に向かって大きく開いたテラス戸は雪見障子や引込障子を使って庭の緑を様々なフレームで切取って楽しむことができる。現在隣地に或る施設建築を設計中で完成の折には少し町並らしい雰囲気が出てくるかと楽しみにしている。

所在地：奈良県橿原市  
用途：専用住宅  
竣工：2017.03  
構造規模：木造2階建  
敷地面積：306.45㎡  
建築面積：135.67㎡  
延床面積：182.60㎡  
写真：高橋健吾

# 第10回 建築人賞

主催：公益社団法人 大阪府建築士会

公益社団法人大阪府建築士会では  
本誌「建築人」の Gallery に掲載された建築作品を対象に  
社会性、芸術性、時代性を考慮して、顕彰、公表することにより  
建築技術の進展、建築文化の向上に資することを目的として  
建築人賞を実施しています。

## ■ 審査委員長 古谷 誠章（早稲田大学教授）



1955年 東京都生まれ  
1978年 早稲田大学理工学部建築学科卒  
1980年 早稲田大学大学院修了  
1986～1987年 文化庁芸術家在外研修員として  
マリオ・ボッタ事務所在籍  
1994年～ 八木佐千子とスタジオナスカ（現NASCA）  
共同設立  
1994年～ 早稲田大学理工学部助教授  
1997年～ 早稲田大学教授  
本年度より建築人審査委員長

## ■ 表彰（設計者に対して）

建築人賞（賞状と記念盾）

建築人奨励賞（賞状）

※建築主・施工者には感謝状授与

## ■ 第10回 対象作品

「建築人」2017年1月号から2017年12月号まで  
Gallery に掲載された建築作品

※建築種別、建築地を問わない。但し、竣工検査済証を受けたもの

## ■ 審査方法（2段階審査・予定）

一次審査 建築人誌面、公開プレゼンテーションにより選定

二次審査 現地確認により選定

## ■ 受賞発表

建築人2018年7月号誌面（予定）

## ■ 問い合わせ

公益社団法人大阪府建築士会「建築人賞」係  
TEL 06-6947-1961 FAX 06-6943-7103



建築人賞 記念盾 「未来へ！」

ガラスアーティスト 三浦啓子作

## 『建築人』 Gallery 掲載作品 募集中 2017

会報誌「建築人」では、Gallery に掲載する作品を  
募集しています。

### 【掲載料】

カラー 2ページ 20万円

カラー 1ページ 10万円

モノクロ 2ページ 10万円

モノクロ 1ページ 5万円

※モノクロページは住宅に限ります。

詳しくは、公益社団法人大阪府建築士会「建築人」  
Gallery 建築作品掲載係まで。

戦前から精力的な設計活動を続けていた村野藤吾は、戦後建築界にどのように迎えられたのだろうか。というのも、現在、存続の危機が取り沙汰される横浜市庁舎の意味を考えようとするとき、そうした歴史を共有することの大切さを痛感するからだ。敗戦から十年、戦後直後の苦難の時代を経て、建築界が活況を呈し始めた一九五五年、日本建築学会の『建築雑誌』に、村野が故・伊東忠太の後を継いで日本芸術院会員になったことを受けた特集記事が掲載される。そこには村野の戦前からの仕事が一六ページにわたって紹介され、早稲田大学教授の今井兼次が次のような文章を寄稿していた。

「次々に発表される村野さんの作品を見ると、日本の現代建築界にどれほどの力強さを与えているのか知れないといつも思っている。(中略)若し村野さんが私どもの時代に生れなかったとしたならば、どんなにか、日本の今日の建築界は寂しいものになるであろうかと想像するのである。だから村野さんの存在は私も建築界のプラスであり、ひいては国際間の現代建築にプラスになっているのではなかと云えるであろう。」(今井兼次「村野藤吾さんの横顔」『建築雑誌』一九五五年六月号)

今井は、同じ文章の末尾で、近作の世界平和記念聖堂(一九五三年)について、「日本の至宝」であり、「現代建築の里標ともなるであろう」とも指摘していた。なぜこのような文章が記されたのだろうか。実は、そのわずか数か月後の『新建築』誌にも、次のような記事が掲載されたのである。

「村野藤吾は、あれ程大きな存在でありながら、正當に採上げられ論じられたのを、私たちはかつてみなかった。あるものは個人的な讚美におわってしまっていた。そし

てそのことが、かえって村野藤吾を、高いがそれ故に遠い存在においてしまったのである。私たちはそれ故に、村野藤吾の再評価を要求するものである。」(岩田知夫・市田 鱒「村野藤吾論」『新建築』一九五五年十月号)

いづれも、若い世代の東京の建築家たち、坂倉準三や前川國男、谷口吉郎や丹下健三の合理主義や機能主義を基調とするモダニズム建築が主流を占めていく。一九五五年の学会賞を受賞する世界平和記念聖堂さえも、「新しい傾向とは言えないようだ」(森田茂介「一九五四年建築界回顧」『建築雑誌』一九五五年三月号)と評されてしまうなど、村野は一時代前の孤高の建築家という構図が支配的になりつつあったのである。こうして、一九五二年に戦後復興の象徴

## 記憶の建築

松隈 洋

横浜市庁舎 1959年

庁舎建築に込められた公共性の行方



東側から見る庁舎の全景



1階の市民広間と辻晋堂の壁画

なされていないことへの危機感があつた。もちろん、戦前のデビュー作の森五商店(一九三二年)や宇部市民館(一九三七年)、初の日本建築学会賞を受賞した戦後の丸栄百貨店(一九五三年)に至るまで、村野の仕事は不動の地位を得ていた。しかし、戦後に東京に軸足が移ると、その構図は激変する。注目したいのは、岸田日出刀の提言で一九四九年度に創設された日本建築学会賞の受賞作と、相継いで実施された指名コンペにおける村野の立ち位置だ。

として立て続けに行われた外務省庁舎、小倉市庁舎、東京都庁舎の指名コンペでは、村野はいずれも落選してしまう。ようやく、一九五六年の横浜市庁舎の指名コンペで、前川國男や山下寿郎、後に目の前に横浜スタジアム(一九七八年)を手がけることになる地元建築家の吉原慎一郎らを押えて当選し、村野による戦後初の庁舎建築が実現することになる。先の文章を記した今井兼次が審査員の一人だった理由も、以上の経緯から理解できるものとなる。すなわち、

横浜市庁舎には、戦後のモダニズム建築一辺倒だった中で、村野の建築が持つ独自の価値を認めようとする人々の思いが託されていたのである。そして、そこで目指されたのは、村野が世界平和記念聖堂で手ごたえを得たであろう、簡素でありながらも、時間の経過と共に成熟することのできる堅実な建築の姿だったのだと思う。それは、同時代のモダニズム建築とは異質な、反時代的なものだったに違いない。

例えば、外観を見ると、露出したコンクリート打放しの柱と梁のフレームを全体の基調としながらも、立面が単調に陥ることのないように、タイルの外壁に凹凸をつけてバルコニーをランダムに配置するなど、独特な工夫が施されている。また、優美な曲線を描く屋上の鐘の吊られた鉄塔や、水平線を強調する塔屋など、機能主義や合理主義からは導き出されることのない造形が目を引く。さらに、内部も、市民広間にはホテルのロビーにあるような演出された階段や辻晋堂による壁画など、市民を迎え入れる優美なデザインが施されている。

時を経て振り返るとき、村野がここに実現させようとした公共性は、むしろこれらの時代の公共建築に求められる質を先取りしてはいないだろうか。まただからこそ、二〇〇九年に数十億をかけて免震と耐震工事が行われ、大切に守られてきたのだろう。さらに、そこには、一九四五年五月二十九日の空襲で焼失した旧庁舎の再興という歴史的使命があつたことも忘れてはならない。再開発を前に、この庁舎がそこにあることの意味を見つめ直しておきたい。

松隈 洋

京都工芸繊維大学教授、博士(工学)。一九五七年兵庫県生まれ。一九八〇年京都大学卒業後、前川國男建築設計事務所に入所。二〇〇八年十月より現職。

木材コーディネーターという役割をご存知でしょうか？日本の林業と木造建築をつなぎ、木材の活用によって森づくりを未来に引き継ぐ活動を展開するNPO法人サウンドウッズ代表理事・安田哲也さんにご紹介いただきました。

## 日本の森は木造建築に何を期待するのか

安田 哲也

NPO法人サウンドウッズ 代表理事

1970年 兵庫県丹波市生まれ。京都工芸繊維大学で建築とデザインを学び、設計事務所勤務・青年海外協力隊参加を経て、2004年より地域産木材販売と建築設計・デザイン業務を行う有限会社ウッズを丹波市に共同設立。同時に地域の林業家と連携して木材活用を推進する加古川流域森林資源活用検討協議会を設立し事務局代表を務める。2009年からNPO法人サウンドウッズ代表理事。現在、有限会社ウッズ取締役・京都女子大学非常勤講師。一級建築士。

### 1. 森を育てる木の建築

学校や保育園、行政庁舎などの建築に、地域の木材を活用するための設計支援や木材調達支援に取り組み一〇年が過ぎました。手探りで始めた木造建築の普及の仕事も、近年各所からお声掛けをいただいています。この活動は、現在代表を務めるNPO法人サウンドウッズがミッションに掲げる「木を使い、地域の森を育てる」社会モデルを示す取り組みです。現在いくつかのプロジェクトが同時進行しています。(写真A)

少し前の話、建築家チームのメンバーとして、木造施設の設計者選定のプロポーザルに挑戦する機会を得ました。森林蓄積量や生産能力を調査し、立木情報を建築部材の情報に読み替え、設計施工の工程に配慮しながら調達スケジュールを検討します。森林の事情と建築の可能性を調整しながら、双方の言葉を翻訳する木材コーディネーターとしての仕事です。発注者である自治体は、豊かな人工林が広がる山間地に位置し、森林を活用した産業振興を行政方針に掲げています。公共施設整備に地域の木材を活用し、林業と共に歩む姿勢を、建築を通して未来に示すことが求められました。「森が見える建築」をどのようにデザインするか、興味深いプロポーザルとなりました。

### 2. 「林業とは心中したくない！」

しかし、豊富な森林資源に恵まれていても、生産能力の限界から建設工期で調達可能な木材の量は限られます。建築用材として使える原木は、保育を前提とした間伐施業では調達が難しく、建築のために伐採するエリアの選定が必要と予測されます。また、地域の小規模な製材所

だけでは木材の性能を満たし、十分な数量の確保が難しいことなど、木材製造の課題も明らかになりました。木材調達の制限は、建築の自由を束縛する条件ばかり。遂に担当建築士からは「林業との心中はゴメンだ！」と愚痴がこぼれます。その言葉を耳にして、地域の木材で建築を実現するためには、「林業とは何か」を理解し、成果目標の設定共有から始める必要があることに、改めて気づかされました。

林業にとって建築は、数あるお客の一つ。建築の他にもたくさんのお客と付き合いしないとけません。森から生産された様々な品質やサイズの原木を多段階に組み合わせ、様々な売り先に販売することで、収益の最大化を目指します。

林業にとっての建築は、質の良い原木(高値で売れる原木)の需要が見込める上客の一つ。森林資源供給のどの部分を担うことができるのか、林業の全体像を理解すれば、「心中」なんて考えなくても、建築は十分な役割を果たすことができるのです。

### 3. 林業経営の現状と課題

サウンドウッズは、森林の資源価値を未来に継承するために、森林の保全につながる経済活動を興し、森林管理に必要な収益を森林所有者が確保するための支援を行っています。未来に森の価値をつなぐための仲立ちし、「木を使い、森を育てる」ため、森林所有者に森づくりに必要な収益確保を目指します。そのために、製造流通事業者と木造建築などの木材利用事業者のネットワーク化を図り、森と街の関係づくりに取り組んでいます。

二〇〇二年には一八%まで落ち込んだ

木材自給率は、ここ数年、輸入材から国産材への代替が図られ、二〇一六年には三〇年ぶりに三五%近くにまで改善されています。木材需要拡大の内訳は、木質バイオマス発電や合板などの量産建材工場に投資を促すことで、量的な解決による構造改革が図られた結果です。

木材需要には「量」を求める需要と「質」を求める需要がありますが、自給率を押し上げる目標設定は量的解決が優先され、比較的価値が低い原木を、輸入から国産に切り替えることで達成された成果です。確かに、林業と木材産業の大規模化による生産性の向上は、理論的には原木価格の向上(森林所有者の収益改善)につながりますが、実際のところは、製造工程のコストカットを伴う価格競争により、山元の収益も圧縮されてしまっています。

燃料や工業化建材(合板・集成材・CLT等)の原材料といった比較的売値が安い木材需要がいくら増えても、原木生産や木材流通産業の仕事は増えませんが、森林所有者の収益確保には繋がりません。実は、現在の日本林業が抱える課題となっているのです。

この点にいち早く着目して著述する林材ライター赤堀楠雄氏は、自身のFace bookで次のようにコメントしています。「・・・国は国産材の利用を進めて林業を成長産業化するのだと言いますが、現状では、山元の林家は林業サイドの経営状況は厳しいままなのです。(中略)私は、立木あるいは丸太の品質が重視されるようなアイテムで需要を増やし、林業サイドが有利販売できる状況を少しでも作る必要があると考えます。木の価値を高め、足し算にも掛け算にもつながるよう



写真B 様々なサイズと品質の原木  
森から調達する不揃いな原木に利用価値を生み出す木材コーディネート



写真A 地域の森林から調達した木材を利用して建築した小学校 香美町立村岡小学校（兵庫県）

なマーケットを作っていくこと、それが林業を活気づけるために必要なのです。」林業を活気づける木造建築をどのようにつくるか。木材コーディネーターとしての仕事は、今後その役割が多方面で求められるであろうと考えています。

#### 4. 地域の森に寄り添う木造建築のために

建築士が、森づくりに直結する木づかいを木造建築で実践するための着眼点を三点にまとめます。

①森林エリアの品質把握と木材利用計画  
調達先森林の立木品質のばらつきを把握し、間伐後、択伐後の森林の育成に配慮した伐採を行い、産出される多様な原木品質に応じた製品仕様（製材、集成材、CLT、LVL等）の組み合わせを考える。

②立木と原木を使いきる  
伐採立木の根元から梢までの利用率（原木歩留）の向上と、原木から製品を作る端材の利用率（製品歩留）の向上に心がける。原材料の寸法・品質に応じた、様々な利用用途を用意し、伐採産出された材の利用先を確保する。

③可能な限り製材の選択  
集成材などのエンジニアードウッドと比較して製品価格に占める原材料価格の比率が高い「製材」の利用率を高める。

上記の中でも、性能やサイズなどの制限が許す範囲で、積極的に製材を組み合わせる設計は、建築士が山元に収益を生み出す可能性を多く含む有効な手段の一

つです。

先に書いた通り、建築は、森から産出される多様な原木のうち最も良質なものの活用を担うことができます。例えば、寿司職人がマグロの「トロ」を、握りや刺身を客を満足させられるように、建築設計者は、価値ある原木を見極め、建築としてを客に示し、その満足に対する対価を次の森づくりのために林業経営に還元する役割が担えると考えます。

質のいい素材（原木）まで、ミンチ（ラミナ）に切り刻んで、ハンバーグ（集成材）にする理由はどこにもありません。（写真B）

#### 5. 木材コーディネーターのネットワーク

サウンドウッズでは、将来に森林資源の価値を引き継ぎ、林業の持続的経営を支えるために、林業と建築、森と暮らしをつなぐ木材コーディネーターの育成に取り組んでいます。

毎年九月から二月の六か月、大阪市内の教室と兵庫県丹波地域のフィールドを会場に、森から街までの木材の流れを学び、関係事業者の連携を図るためのスキルを身に着ける「木材コーディネーター基礎講座」を開催しています。今年で八年度目となる講座の受講者は、林業、木材製造流通、木造建築など様々な専門性を持った方が参加しています。（写真C・D）

基礎講座の受講修了者が所属する木材コーディネーター研究会は、現在一〇〇名に近づき、会員相互での情報共有も活発に行っておりです。会の運営状況や受講に必要な情報はwebサイト「森活塾」を是非ご覧ください。建築であるからこそ可能な持続的森林経営のため

に、森の価値を街に届け、街からの収益を森に届ける、優秀な建築士のご参加を、心待ちにしています。



木材コーディネーターの情報はこちら  
<http://school.soundwoods.net/>



写真D 木材コーディネーター基礎講座:製材評価のための演習  
製材実習を通して、原木と製品の関係を学び、原木価値を高める木材について学ぶ



写真C 木材コーディネーター基礎講座:フィールドワークの様子  
森林にフィールドに、立木の計測や、品質評価の方法を習得します

## 理事会報告

文責 本会事務局

日時 十月十八日(水) 十六時〜十八時

場所 本会会議室

出席 理事三五名 監事二名

(1) 九月の当期経常増減額は、収入三、三四九、八三〇円、支出一〇、〇七六、一二六円、差引△六、七二六、二九六円で、本年度累計の収支差引は二三、五二四、〇七三円を報告して承認されました。

会費やCPD登録費は順調な収入状況であり、事業系では新規の既存住宅状況調査技術者講習は一月に追加実施をします。

公益目的事業の収支規模が予算比五六%の充足で、全体では約三千万円強の黒字に推移していますが、後期の予算収支の点検を行い予算執行に万全を期します。

(2) 既存住宅状況調査技術者が実務を行うに際して、不動産系団体との提携の際に提示する本会の調査料金を六〇、〇〇〇円(税別、戸建一五〇㎡以下)として承認しました。本会の調査活動には、技術者のスキルや成果品の妥当性のチェック機能が付され、他団体等と比べて高い水準にあること、また住宅状況調査と売買瑕疵保険をセットで行うことをアピールすることを踏まえて承認しました。

(3) 第六二回の大阪建築コンクルの審査員について、審査委員長に松隈氏(京都工繊大・教授)、委員に鈴井氏(京都市大・名誉教授)、榎田氏(桃季舎・主宰)、岡田氏(近畿大・教授)、松田氏(府公共建築室・室長)の編成を承認しました。

(4) 研修事業の関係から小児緩和ケアに関する事業を推進する(一社)こどものホスピスプロジェクトを支援するために、役員有志による寄付を承認しました。

## 建築相談室から十九

設備に関する電話相談①

文 橋本頼幸

設備に関する相談は、一般的な建築相談以上に電話でのやり取りが難しく、専門的な知識や経験が求められます。見えない部分だけに相談者もうまく伝えられずにもやもやすることも多くあります。そんな時は、技術的な対応よりも、解決の糸口を示すことで足る場合があります。給湯(銅管)からの漏水

半年前に、築二〇年の賃貸ビルを購入した所有者からの相談。一階事務所(内装は入居者が行った)の天井から水漏れがあったため、調べたところ、二階住戸の洗面台の給湯管からの漏水であることがわかった。銅管が劣化のため漏水し床内部に水が漏れていることがわかった。建物の構造上、同様の事故が発生する可能性が高いと水道設備業者からいわれた。

今後の対応と相談内容  
二階の給湯を塩ビ管に交換する作業をし、めくつた床などを改修する。その後乾燥を待つて一階の改修を実施する予定とのこと。

鉄筋コンクリート造なのに漏れてくるのはどこかに亀裂か穴があるのではないかと一階への賠償は誰がするのか? 売り主に瑕疵担保はないのか?

必要なのは「補修費用の出どころ」

この相談者(建物所有者)の最も知りたいことは、「補修費用を誰が出すのか?」自分が出さないといけないのか? ということだと思えます。最初の電話相談では「二〇年経過すれば、施工業者への瑕疵担保責任は難しいと思う」と答え、「明日違う相談員が入っているので再度相談してみてください」とアドバイスしています。

翌日再度電話があり、「売り主や仲介業者に

瑕疵担保請求することは難しいと思ひ、かつ相当の時間がかかると思われる。ビルの所有者が加入している火災保険や二階居住者が加入している火災保険で対応できないか当たってみてはどうか? このような事例であれば一部でも保険で補償される可能性は高い。」と答え、後日「保険で対応できました」と連絡がありました。

補修費用のめどが立てば、相談者も安心します。建築相談の直接技術的なところではないですが、かゆいところに手が届くと技術的な回答でなくても満足する相談対応になります。臭いがするから「ドルゴ」

新築マンション購入一年目に、排水管から匂い上がるため苦情を言ったところ「ドルゴ」と呼ばれるものを取り付けたが解消されない。どうしたらよいか? という相談。

ドルゴでは臭いは止められない、電話で「ドルゴとは「ドルゴ通気弁」という通気のための設備で、臭いを止めるものではない。共用部分(設備)なので管理組合を通じて分譲主に申し入れてください。」とアドバイスしています。

電話では臭いの原因はわからない、ドルゴ通気弁が全く役に立たないわけではありませんが、この場合はアドバイスの通り完全に臭いを止めることはできないでしょう。また、共有部分であるため管理組合での対応が必要で、同様な現象が他の住戸に出ている可能性も十分に考えられます。一方でなぜ相談者の住戸内に排水管からの臭いが発生しているのかはわかりません。技術的には臭いの原因を探って、その対応方法を示すことができれば最も望ましいの

でしょうが、電話相談には限界があります。電話相談では、技術的な対応だけではなく、相談者にとって次の道筋を示すことも大切です。

## 編集後記

茂籠一之

今年五月より新しく大阪府建築士会の建築情報委員会の委員となりました。茂籠(もろ)と申します。

私が初めて委員会の定例会議に参加した時の第一印象は、編集にかかわる皆さんが、日々の忙しい本業をこなしながら非常にストイックで前向きに編集に取り組んでいるということでした。

私がこの委員会に参加しようと思った理由は、一つ目はもうすぐ五〇の声を聞く年齢で、新しいことにチャレンジしてみたかったということです。二つ目は、人脈づくりで、仕事上では普段お付き合いできない方々との出会いを求めて参加しました。この場をお借りしまして、委員会の皆様には今後とも宜しくお願い申し上げます。

そして、「編集活動」を通じて、社会に対してさまざまな事を発信し、貢献することが出来る貴重な体験ができると思いますので、この「建築人」を読まれている皆様、是非一緒に参加してみませんか?

## 建築人 11

2017

監修 公益社団法人大阪府建築士会  
建築情報委員会

編集 建築情報委員会『建築人』編集部

委員長	飯田英二	北 聖志
編集人代表	荒木公樹	曾我部千鶴美
編集人	河合哲夫	丸子勇人
	黒川祐樹	茂籠一之
	橋本頼幸	母倉政美
	牧野隆義	
事務局	山本茂樹	
印刷	中和印刷紙器株式会社	



# 淡路瓦イズム

## 古代いぶし『銀古美（ぎんふるび）』

大栄窯業株式会社

<http://www.daieibrand.com/>

取材：丸子勇人／建築情報委員会委員

今回は古代いぶし瓦「銀古美（ぎんふるび）」を取り扱う大栄窯業株式会社の道上大輔専務取締役にお話を伺いました。

古代いぶし瓦とは、日本で流通しているいぶし銀の瓦とは異なり、色味が「古色」と呼ばれ、588年（崇峻天皇元年）に当時の朝鮮の百済から瓦が伝来したときの瓦の色味・質感です。現在日本で流通しているいぶし瓦が開発され使用が始まったのは1576年（天正4年）に織田信長が安土城築城の際、当時の唐人である一観を呼び寄せ、一観がいぶし瓦の製法を伝えたと言われていました。それより以前はマットで、少しだけ艶のある古代いぶし瓦が使用されていたそうです。

古代いぶし瓦の優れた特徴としては、品質性能の高さが挙げられます。いぶし瓦は当初は、松葉を使用していましたが、現在は工業用ブタンガスによって焼成後、燻すことで炭素被膜を瓦に付着させる工程となります。それに対し、古代いぶし瓦は焼成後、窯内の雰囲気強還元にして、通常より高い温度によって焼き上げます。これにより、表層から芯まで同じ色相・組成となり、通常のいぶし瓦のような変色はなく、さらに耐久性はもち

ろん摩耗にも強い男肌で、施工時の傷の心配もありません。

取材の中で、道上氏は「いぶし瓦は工業製品化し過ぎた側面も有ります。製作過程が確立されたことにより、焼き物本来がもつ自然な風合いが現れにくくなっています。」と語ってくれました。古代いぶしは、土の風合いがそのまま個体差として現れやすく、曇りの日にはその焼きムラが判別できるそうです。あらゆるものが成熟している現代社会での価値観は、コントロールされ変化の少ないものよりも、オーガニックやエージングといった素材の本質に手を加えることのないものが評価されるようになってきています。古代いぶしはまさに、こうした現在の潮流にマッチングした素材と言えるのではないでしょうか。

また大栄窯業では、古代いぶし瓦以外にも瓦の材料でできたコースターやゴルフパターなどの製作、また火入れ式といった様々な取り組みを行っています。瓦の吸湿作用を活かした瓦コースターでは、コップの結露水をぐんぐん吸い取るため、その機能性の高さを体感できます。火入れ式では、施主に瓦が出来上がるそのプロセスに立ち会ってもらう機会

として、施主と窯元がともに、家屋と家族の平穏と安全を祈る儀式を行います。今までになんと70組以上の方が火入れ式を行ったそうです。こうした瓦という素材と人との距離を縮める啓蒙活動は、瓦という素材を身近に感じさせることに一役買い、淡路という産地の活性化に結びついていると強く感じる事ができる取材でした。

ご興味ある方はぜひ問い合わせしてみてください。設計のヒントが見つかると思います。



■淡路瓦のお問い合わせ先

淡路瓦工業組合

兵庫県南あわじ市湊134

Tel.0799-38-0570 Fax.0799-37-2030

info@a-kawara.jp

<http://www.a-kawara.jp/>



## 斜面地の家 石橋清志建築設計事務所

芦屋市高台の斜面地にたつ住宅である。古くからそこに存在していたかのような石積みの壁を道路と平行に据え、その軸に対し平行・直行方向にフォルムの異なる構造物を派生させて空間を構成している。その構造物によって動線が生まれシークエンスの展開が広がる。石積みの壁の中央に門扉がある。その奥の壁で立ちどまると、左には水盤のある中庭空間が、右には自然の転石のガーデンを背景としたホールがある。壁に沿って進むと広いリビングに導かれる。そこには玄関ホールから地階に下りる階段と、2階へ上るコールテン鋼の階段が石の壁と直行方向に配置され、ハレの空間とケの空間を柔らかく分節している。この2軸の構造物の干渉する部分にガラスを用いることによりその奥の空間を垣間見ることができる。そうすることで素材がレイヤー状になって見え、空間の広がりを感じさせている。石積みの壁、揺落としの外壁、ロートアイアンの門扉、小幅板のコンクリート打ち放しなど古くからの素材や手法を採用する一方、メタルファブリックや、コールテン鋼、プロフィリットガラスなど、新しい素材も多く採用している。吟味されたこれらの素材は古くからの素材と同様に、今後時を重ね生命力をより強くもつ。稜線の整理されたディテールにプラスの要素を細部に加える事でやさしさと気品を兼ね備えている。

撮影：松村芳治 第9回建築人賞受賞作品

### ■プロフィール

1974年 大阪工業大学 建築学科卒業  
 1974年 株式会社今西建築デザイン  
 ーム入社  
 1985年 石橋清志建築設計事務所  
 開設  
 1989年 株式会社石橋清志建築設計  
 事務所 設立

### ■建物データ

所在地：兵庫県芦屋市  
 用途：1戸建ての住宅  
 竣工：2015年11月  
 構造：RC造(一部S造・一部木造)  
 敷地面積：1,091.97㎡  
 建築面積：314.59㎡  
 延床面積：480.46㎡

